

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	羽生市	国調人口 (H17. 10. 1現在)	56,693
構成団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	388

注 1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.743 (18年度)	標準財政規模 (百万円)	9,926 (17年度)
実質公債費比率 (%)	17.7 (18年度)	地方債現在高 (百万円)	31,974 (17年度)
経常収支比率 (%)	86.6 (17年度)	うち普通会計債現在高 (百万円)	18,853 (17年度)
実質収支比率 (%)	10.3 (17年度)	うち公営企業債現在高 (百万円)	12,941 (17年度)
		積立金現在高 (百万円)	1,355 (17年度)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
 なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	羽生市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度 ～ 平成23年度
既存計画との関係	第4次羽生市行政改革大綱 集中改革プラン (H18～H21)
公表の方法等	市ホームページ及び議会全員協議会
基本方針	国の構造改革の動向や厳しい社会情勢を踏まえ、徹底した行財政改革によるコストの削減を図るとともに、地方分権が進められる中で、将来にわたり安定した健全な財政運営を確立するとともに財政収支の均衡を図るため財政の健全化を推進していく。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5ヶ年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		49	51	100
	補償金免除額		6	4	10
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		1	10	11
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		43		43

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	義務教育施設整備事業債		41,563	50,534	92,097
	一般単独事業債（公園緑地事業）		4,938		4,938
	一般公共事業債		2,186		2,186
小 計 (A)		0	48,687	50,534	99,221
出一般 債等 計					
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		0	48,687	50,534	99,221

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	公営住宅建設事業債		1,085	10,155	11,240
小 計 (A)		0	1,085	10,155	11,240
出一般 債等 計					
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		0	1,085	10,155	11,240

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	臨時地方道整備事業債		42,667		42,667
小 計 (A)		0	42,667	0	42,667
出一般 債等 計					
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		0	42,667	0	42,667

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	<p>本市の人口は平成12年をピークに年々減りつづけている。中でも年少人口、生産年齢人口の減少が激しく、逆に高齢人口は年々増加し、平成19年2月に高齢化率が20%を超え今後も上昇していくことが予想される。また、被服産業を主な産業としてきたが、景気の低迷により工場等が激減している。その他の産業としては、米穀などの農業となっており、こちらも厳しい状況にある。これらのことから、市民税等の税収面の伸びは期待できず、医療や介護に係る経費の増大が見込まれる。</p> <p>財政状況を見てみると、自主財源の中心となる税収入が総収入額の38.5%にすぎず、三位一体改革による補助金・交付税等の大幅削減により一般財源の確保に苦慮している。また、公債費負担の健全度を示す実質公債費比率は、類似団体平均（15.6%）を2.1ポイント上回る17.7%、将来負担健全度を計る人口1人当たり地方債現在高は、類似団体平均（415千円）を下回っているものの、県市町村平均（266千円）に比べ334千円と高額になっている。一方、給与水準の適正度を示すラスパイレス指数は、類似団体平均（96.3）及び全国市平均（97.4）を大きく下回る93.6となっているが、今後も人事評価制度の導入・確立や地域手当等の見直しを進める。</p>										
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="432 752 632 931">課題 ①</td> <td data-bbox="632 752 1453 931"> 公債費負担の健全化 <p>歳出に占める公債費の割合は類似団体10.8%、県内平均10.3%を大きく上回る14.5%であり、公債費比率も18.0%と県平均の12.0%を6.0ポイント上回っており、各年における公債費の負担が市の財政を圧迫しているため、今後も借入残高の逡減を図っていく。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 931 632 1111">課題 ②</td> <td data-bbox="632 931 1453 1111"> 給与水準・定員管理の適正合理化 <p>人口1,000人当りの職員数は7.18人であり、類似団体の8.67人及び全国市町村平均8.00を下回っているものの県内市町村平均6.59人を0.59人上回っている。また、地域手当についても給与構造改革による支給率0%を超えて支給している。今後は職員数の削減及び地域手当の支給見直しを行い適正化を図っていく。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1111 632 1290">課題 ③</td> <td data-bbox="632 1111 1453 1290"> 税収入等の歳入確保 <p>平成17年度決算での歳入総額に占める市税の割合は38.5%であり、類似団体の44.6%と比べ6.1ポイント減となっている。産業の振興や徴収率向上を図り市の歳入の根幹である市税や新たな収入源を確保する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1290 632 1469">課題 ④</td> <td data-bbox="632 1290 1453 1469"> 多種多様化する住民ニーズへの対応 <p>多様化する住民ニーズへの対応や地方分権による権限移譲のため、事務事業が増え続けている。貴重で限られた財源（税金）投入の選択、今後の職員数減少等に対応するには、市民とともに個々の事業の妥当性・有効性・効率性・公平性を的確に把握し、事業の整理見直しを図る。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1469 632 1644">課題 ⑤</td> <td data-bbox="632 1469 1453 1644"> 経常経費の増大による財政の硬直化 <p>公債費や繰出金の増加により経常収支比率は86.6%と危険ラインである90%を超えるのは時間の問題であり、また、義務的経費比率も14年度の46.4%から比べると51.5%（類似団体45.3%）となり市事業の半分以上を占める事態となっており財政の硬直化が懸念される。このため内部管理経費について削減を図っていく。</p> </td> </tr> </table>	課題 ①	公債費負担の健全化 <p>歳出に占める公債費の割合は類似団体10.8%、県内平均10.3%を大きく上回る14.5%であり、公債費比率も18.0%と県平均の12.0%を6.0ポイント上回っており、各年における公債費の負担が市の財政を圧迫しているため、今後も借入残高の逡減を図っていく。</p>	課題 ②	給与水準・定員管理の適正合理化 <p>人口1,000人当りの職員数は7.18人であり、類似団体の8.67人及び全国市町村平均8.00を下回っているものの県内市町村平均6.59人を0.59人上回っている。また、地域手当についても給与構造改革による支給率0%を超えて支給している。今後は職員数の削減及び地域手当の支給見直しを行い適正化を図っていく。</p>	課題 ③	税収入等の歳入確保 <p>平成17年度決算での歳入総額に占める市税の割合は38.5%であり、類似団体の44.6%と比べ6.1ポイント減となっている。産業の振興や徴収率向上を図り市の歳入の根幹である市税や新たな収入源を確保する。</p>	課題 ④	多種多様化する住民ニーズへの対応 <p>多様化する住民ニーズへの対応や地方分権による権限移譲のため、事務事業が増え続けている。貴重で限られた財源（税金）投入の選択、今後の職員数減少等に対応するには、市民とともに個々の事業の妥当性・有効性・効率性・公平性を的確に把握し、事業の整理見直しを図る。</p>	課題 ⑤	経常経費の増大による財政の硬直化 <p>公債費や繰出金の増加により経常収支比率は86.6%と危険ラインである90%を超えるのは時間の問題であり、また、義務的経費比率も14年度の46.4%から比べると51.5%（類似団体45.3%）となり市事業の半分以上を占める事態となっており財政の硬直化が懸念される。このため内部管理経費について削減を図っていく。</p>
課題 ①	公債費負担の健全化 <p>歳出に占める公債費の割合は類似団体10.8%、県内平均10.3%を大きく上回る14.5%であり、公債費比率も18.0%と県平均の12.0%を6.0ポイント上回っており、各年における公債費の負担が市の財政を圧迫しているため、今後も借入残高の逡減を図っていく。</p>										
課題 ②	給与水準・定員管理の適正合理化 <p>人口1,000人当りの職員数は7.18人であり、類似団体の8.67人及び全国市町村平均8.00を下回っているものの県内市町村平均6.59人を0.59人上回っている。また、地域手当についても給与構造改革による支給率0%を超えて支給している。今後は職員数の削減及び地域手当の支給見直しを行い適正化を図っていく。</p>										
課題 ③	税収入等の歳入確保 <p>平成17年度決算での歳入総額に占める市税の割合は38.5%であり、類似団体の44.6%と比べ6.1ポイント減となっている。産業の振興や徴収率向上を図り市の歳入の根幹である市税や新たな収入源を確保する。</p>										
課題 ④	多種多様化する住民ニーズへの対応 <p>多様化する住民ニーズへの対応や地方分権による権限移譲のため、事務事業が増え続けている。貴重で限られた財源（税金）投入の選択、今後の職員数減少等に対応するには、市民とともに個々の事業の妥当性・有効性・効率性・公平性を的確に把握し、事業の整理見直しを図る。</p>										
課題 ⑤	経常経費の増大による財政の硬直化 <p>公債費や繰出金の増加により経常収支比率は86.6%と危険ラインである90%を超えるのは時間の問題であり、また、義務的経費比率も14年度の46.4%から比べると51.5%（類似団体45.3%）となり市事業の半分以上を占める事態となっており財政の硬直化が懸念される。このため内部管理経費について削減を図っていく。</p>										
留意事項											

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	6,831	6,626	6,633	6,738	7,069	7,490	7,689	7,692	7,744	7,797
地方譲与税	918	1,022	1,184	1,266	1,520	1,061	1,057	1,053	1,049	1,047
地方特例交付金	234	221	222	222	169	41	40	40	16	16
地方交付税	3,234	2,911	2,505	2,452	2,189	1,633	1,561	1,553	1,456	1,341
小計(一般財源計)	11,217	10,780	10,544	10,678	10,947	10,225	10,347	10,338	10,265	10,201
分担金・負担金	349	320	321	353	344	344	344	344	344	344
使用料・手数料	230	233	228	239	242	242	242	242	242	242
国庫支出金	1,574	1,672	1,975	1,346	1,045	1,016	1,019	1,040	1,054	1,067
うち普通建設事業に係るもの	624	601	831	195	57	9	9	9	9	9
都道府県支出金	641	697	683	615	657	637	631	637	638	643
うち普通建設事業に係るもの	35	46	99	21	55	25	25	26	26	26
財産収入	10	25	20	83	106	18	18	51	18	18
寄附金	2	8	2	11	67	85	2	2	2	2
繰入金	645	810	1,341	713	776	464	464	64	64	64
繰越金	730	856	1,122	1,357	1,023	1,219	675	548	411	398
諸収入	1,451	1,351	1,267	929	777	745	745	745	745	745
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三妙からの貸付金返済額	0	0	0	0	4	4	4	4	4	4
地方債	1,885	1,985	2,346	1,163	1,155	1,183	1,103	997	902	852
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	18,734	18,737	19,849	17,487	17,139	16,178	15,590	15,008	14,685	14,576
人件費 a	3,852	3,757	3,690	3,670	3,543	3,492	3,362	3,229	3,104	3,070
うち職員給	2,844	2,754	2,704	2,648	2,537	2,442	2,322	2,201	2,096	2,070
物件費 b	2,453	2,339	2,275	2,174	2,243	2,254	2,365	2,378	2,389	2,400
維持補修費 c	13	14	14	15	14	15	15	14	14	16
a + b + c = d	6,318	6,110	5,979	5,859	5,800	5,761	5,742	5,621	5,507	5,486
扶助費	2,047	2,181	2,342	2,413	2,350	2,373	2,402	2,431	2,463	2,497
補助費等	889	858	783	657	717	717	717	717	717	717
うち公営企業(法適)に対するもの	15	14	17	14	12	12	12	12	12	12
普通建設事業費	3,328	2,725	3,766	2,003	1,764	1,694	1,563	1,374	1,135	1,050
うち補助事業費	1,623	1,317	1,709	419	130	57	57	57	57	57
うち単独事業費	1,705	1,408	2,057	1,584	1,634	1,637	1,506	1,317	1,078	993
災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	2,401	2,305	2,399	2,397	2,258	2,266	2,317	2,144	2,045	1,986
うち元金償還分	1,826	1,789	2,059	1,966	1,865	1,905	1,947	1,746	1,709	1,690
積立金	480	860	683	810	757	447	46	46	147	146
貸付金	876	876	754	489	425	387	387	387	387	387
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三妙への貸付金	0	0	0	0	65	0	0	0	0	0
繰出金	1,499	1,670	1,766	1,806	1,849	1,858	1,868	1,877	1,886	1,896
うち公営企業(法非適)に対するもの	904	959	881	782	733	716	623	664	670	667
その他	40	30	20	30	0	0	0	0	0	0
歳出合計	17,878	17,615	18,492	16,464	15,920	15,503	15,042	14,597	14,287	14,165

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	856	1,122	1,357	1,023	1,219	675	548	411	398	411
実質収支	724	909	947	1,020	1,188	675	548	411	398	411
標準財政規模	10,746	9,998	9,910	9,926	10,029	10,089	10,149	10,145	10,109	10,077
財政力指数	0.661	0.677	0.700	0.718	0.743	0.773	0.793	0.813	0.834	0.856
実質赤字比率 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
経常収支比率 (%)	84.4	82.9	87.2	86.6	87.1	89.7	90.6	90.8	91.3	91.5
実質公債費比率 (%)	—	—	—	17.7	17.0	16.4	16.1	16.6	16.8	16.8
地方債現在高	19,034	19,368	19,656	18,853	18,143	17,421	16,577	15,828	15,021	14,182
積立金現在高	1,833	1,884	993	1,355	1,474	1,359	959	959	1,059	1,159
財政調整基金	387	808	540	679	679	679	279	279	379	479
減債基金	4	4	7	107	107	26	26	26	26	26
その他特定目的基金	1,442	1,072	446	569	688	654	654	654	654	654

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	総職員数については、組織・機構の再編・簡素合理化、事務事業の見直し、民間委託の推進、指定管理者制度の導入及び協働のまちづくりの推進により、17年度職員数に対し12.3%の人員削減を図ります。また、多様な行政需要に対しては、安易に職員を増加することなく、職員の複数事業担当制、配置転換等による対応を行います。【課題②】
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	給与・手当については、給与水準適正度を示すラスパイレース指数が類似団体平均を大きく下回っている状況であるが、議員報酬の減額、議員費用弁償の削減、特別職給与等の削減、一般職員給与・各種手当の削減を行ってまいりました。また、国の給与構造改革に合わせて、人事評価制度を導入した新たな給与制度を19年4月より実施している。地域手当については、現在の6%支給を平成22年度には0%にできるように検討・協議を進める。【課題②】
◇ 技能労務職員の給与のあり方	平成19年4月に給与構造改革を行い、技能労務職員についても2.0%程度の給与水準の引き下げを行った。また、民間委託の推進により退職者不補充を継続している。技能労務職員の給与等の点検については、近隣市町村の動向及び組合との交渉等に係る期間が現段階では推測できないため、見直し取組方針の策定時期・公表時期については未定となっている。【課題②】
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	定年退職に係る特別昇給は、平成13年度より廃止しており、勸奨退職に係る特別昇給についても平成18年度を最後に廃止しました。【課題②】
◇ 福利厚生事業のあり方	近隣自治体と歩調を合わせ、共済組合の事業の見直し、負担割合の適正化について検討していきます。【課題②】
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等	
○ 物件費の削減	平成18年度予算編成より経常的経費について枠配分を実施し、予算編成の段階で一定の削減を実施している。今後も予算編成において枠配分による削減に加え業務内容の見直しによる委託料等の抑制に努めて、経常的物件費の抑制を図っていきます。【課題⑤】
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用	地方自治法の改正により、「公の施設」の管理運営について民間の能力活用が可能となったことから、市民サービスの維持向上及び経費の節減のため、平成18年度より3施設について指定管理者制度を導入したが、今後も可能な限り指定管理者制度への移行を行い、人員削減を推進します。また、今後新たに整備される施設については、計画時より指定管理者制度の導入を検討していきます。【課題②】

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	市税の確保としては、課税客体的な把握と適正な課税を促進し、また、収納率の向上対策として、滞納者の実態把握と分析、差押処分等の取組、コンビニ収納の導入検討を行い、21年度までに収納率1%アップを目標とする。 公有財産の活用としては、未利用土地の処分、普通財産の貸付、公共施設への有料広告の掲載、封筒への広告掲載等を行っていきます。【課題③】
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	土地開発公社に係る未収金・供用済土地等の解消に向け、市の事業計画の見直しを含めた公社保有土地の買戻計画を19年度に策定し、計画的にたとえ小額でも毎年度実施して改善を図っていきます。また、経営状況の監視や情報公開についても取り組んでいきます。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	市ホームページや広報を通じて、各年4月1日現在の職員給与費の状況、職員数の状況、ラスパイレ指数、平均給与月額・初任給の状況、職員手当の状況等を公開しており、今後も継続していきます。
◇ 財政情報の開示	現在、地方自治法に基づく決算や財政状況の公表など情報開示に努めているところですが、平成17年度決算分より一般会計に加え水道事業会計などの特別会計の状況や第三セクター等の経営状況及び財政支援の状況も含め、市の総合的な財政情報について、一覧性をもった「財政状況等一覧表」を公表しました。今後は見込額による決算状況など時期を早めての公表やさらに詳しく分かりやすい財政情報の開示を行っていきます。
○ 公会計の整備	「地方行革新指針」に基づくバランスシート、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書について、21年度決算ベースでの作成を目指し調査研究を進めます。
○ 行政評価の導入	平成16年度より行政評価を導入し、平成16年度については805事業、平成17年度については1,099事業、平成18年度は571事業を評価し、次年度以降の行政運営に反映してきました。本年度も約1,000事業を評価中であり、今後も行政評価を継続し事務事業評価のみならず、施策評価の導入も積極的に推進して事務事業の重点化を図り、予算編成に反映させていきます。【課題④】
7 下水道事業特別会計繰出金の抑制	下水道事業特別会計に対する繰出金について、下水道使用料の見直しや水洗化率（本管へのつなぎこみ戸数）の増加による使用料の増や資本費平準化債の活用及び歳出における職員数や管理的経費の削減を行い、基準外繰出金の抑制を図っていく。【課題⑤】
8 市債残高の通減	公債費負担が市の財政状況を圧迫している状況が続いており、投資的経費の抑制等により元金償還を超えない市債発行に努め、さらに繰上償還を行うことにより、市債残高を年々減らしていくように努めていく。【課題①】

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	退職者の補充を最小限に抑え22年度までに50人の削減を図る。22年度までに地域手当の見直し（6%→0%）
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	元金償還額を超える市債発行は行わず市債残高の減少を図る。また、より有利な市債の選択や競争により借入利率の抑制に努め、後年度の公債費負担の軽減を図る。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	下水道事業特別会計に対する繰出金について、管理的経費（人件費、物件費）の削減や使用料見直し及び水洗化率（本管へのつなぎこみ戸数）の増加による使用料の増や資本費平準化債の活用により、基準外繰出金の抑制を図っていく。
4 その他	予算編成において枠配分による削減に加え業務内容の徹底した見直しによる委託料等の抑制に努めて、経常的物件費の抑制を図る。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：人、百万円）

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計	
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)		
	職員数	429	419	423	416	405		388	377	366	355	355		
	増減数	7	10	△4	7	11	31	17	11	11	11	0	50	
	職員数のうち一般行政職員数	239	229	235	239	237		224	218	208	202	202		
	増減数	0	10	△6	△4	2	2	13	6	10	6	0	35	
	職員数のうち教育職員数	67	68	69	60	58		56	55	54	53	53		
	増減数	3	△1	△1	9	2	12	2	1	1	1	0	5	
	職員数のうち警察職員数													
	増減数													
	職員数のうち消防職員数	77	77	77	78	74		75	74	74	74	74		
	増減数	0	0	0	△1	4	3	△1	1	0	0	0	0	
	職員数のうち技能労務職員数	46	45	42	39	36		33	30	30	26	26		
	増減数	4	1	3	3	3	14	3	3	0	4	0	10	
	実質公債費比率	—	—	—	17.7	17.0		16.4	16.1	16.6	16.8	16.8		
	増減					0.7	0.7	0.6	0.3	△0.5	△0.2	0.0	0.2	
地方債現在高	19,034	19,368	19,656	18,853	18,143		17,421	16,577	15,828	15,021	14,182			
増減	△79	334	288	△803	△710	△970	△722	△844	△749	△807	△839	△3,961		
1	人件費（退職手当を除く）	2,844	2,754	2,704	2,648	2,537		2,442	2,322	2,201	2,096	2,070		
	改善額	110	200	250	306	417	1,283	95	215	336	441	467	1,554	
4	行政管理経費（経常的物件費）	2,076	2,047	2,002	1,942	2,019		1,997	1,992	1,987	1,982	1,977		
	改善額	6	35	80	140	63	324	22	27	32	37	42	160	
	改善額						0						0	
	改善額						0						0	
	改善額						0						0	
計画前5年間改善額 合計							1,607	改善額 合計					1,714	

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中（又は計画前5年間）の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中（又は計画前5年間）も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費（退職手当を除く。）その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内（又は計画前5年間）を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内（又は計画前5年間）を通じての改善額を「計画合計」欄（又は「計画前5年間実績」欄）に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前的一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

（参考）補償金免除額 10